

東京高裁は再審を開始せよ

星野文昭（65歳）さんは徳島刑務所で獄中37年を闘いぬいています。

星野さんは、1971年11・14沖縄闘争で「殺人罪」にデッチあげられ、無期懲役判決を受けました。

●核も基地もない沖縄をめざして

当時、沖縄では、労働者人民の闘いで米軍基地が存亡の危機にありました。そこで、日米両政府が、沖縄の人々の願いに応えるように見せかけて、米軍基地を戦争のため、さらに米軍基地を強化しようと結んだのがベトナム的な「沖縄返還協定」でした。この「返還協定」の批准に反対する労働者・学生が集会・デモの全面的禁止を打ち破り、東京・渋谷でデモに決起しました。そのとき、機動隊員が1名死亡しました。



2011年6月24日、東京高裁包囲デモ



2011年7月15日 in サンフランシスコ
労働組合と政治犯ーホシノからムミアへ
集会

デモ隊のリーダーだった星野さんは「実行犯」として無期懲役にさせられました。当時、16歳など未成年の3人を含む学生6人のデッチあげ「供述調書」が唯一の証拠とされたのです。この内5人は裁判で、「取調の検察官・警察官にウソの供述を強いられた」とはっきりと証言しました。しかし、裁判官は、密室で作られた「供述調書」のみで星野さんを有罪としたのです。断じて許せません。

2009年11月、27点の新証拠と共に第2次再審を請求しました。翌年8月には、星野さんの無実を証明する写真を開示させました。また、心理学者・巖島行雄教授による供述分析で、事件から3カ月後の詳細な「供述」が本人の記憶ではないことを明らかにしました。

星野さんは無実です。機動隊員の死亡にはいっさい関係していません。
東京高裁は直ちに再審を開始せよ。

2006年5月から、友人面会が実現し、星野闘争は飛躍的に前進してきました。ところが、2010年5月、突然、徳島刑務所は友人面会を拒否してきました。受刑者を人間として認めない獄中処遇の締め付けと劣悪な医療は許せません。

●人間らしく生きられる社会を作る

2011年3月11日、東日本を襲った大地震と福島原発大事故は、人類史に極めて深刻な事態をもたらしています。放射能による被害は日々、拡大しています。人類と核は共存できないことがはっきりしました。震災を口実とした解雇、非正規職化、雇い止めも許すことができません。星野さんは、獄中37年にあっても闘うすべての人々と共に生き、労働者人民の先頭で闘っています。

星野さんの裁判をやり直し、獄中から取り戻すために再審開始を求める署名にご協力お願いします。

星野暁子さんは、1986年9月に星野文昭さんと獄中結婚しました。以来、毎月欠かさず、徳島刑務所を訪れ、星野さんを激励し続けています。

2011年7月6日、
徳島刑務所門前にて



星野文昭さんは獄中で絵を描いています。お連れ合いの暁子さんが詩を書いてカレンダーを毎年制作しています。



ゴーヤ、シマナー、シマトーガラスとマンゴー、
スターフルーツ (2010年制作)